

平成28年第2回与論町議会臨時会

会 議 錄

平成28年7月22日

与 論 町 議 会

平成28年第2回与論町議会臨時会会議録

平成28年7月22日（金曜日）午後3時01分開会

1 議事日程（第1号）

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議案第33号 平成28年度与論町一般会計補正予算（第4号）

第4 議案第34号 塵芥収集車購入に係る物品売買契約の締結について

2 出席議員（9人）

1番 林 敏治君	3番 町 俊策君
4番 林 隆壽君	5番 喜山 康三君
6番 供利 泰伸君	7番 野口 靖夫君
8番 麓 才良君	9番 福地 元一郎君
10番 大田 英勝君	

3 欠席議員（1人）

欠員（0人）

4 地方自治法第121条による出席者（6人）

町長 山元宗君	副町長 久留満博君
教育長 町岡光弘君	総務企画課長 沖島範幸君
環境課長 吉田勉君	教育委員会事務局長 田畑豊範君

5 議会事務局職員出席者（2人）

事務局長代理 川上嘉久君 書記 喜村一隆君

開会 午後 3 時 0 1 分

○議長（大田英勝君） ただいまから、平成 28 年第 2 回与論町議会臨時会を開会します。これから、本日の会議を開きます。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（大田英勝君） 日程第 1 、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、4 番、林 隆壽君、7 番、野口靖夫君を指名します。

日程第 2 会期の決定

○議長（大田英勝君） 日程第 2 、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日 1 日にしたいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大田英勝君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日 1 日に決定しました。

日程第 3 議案第 33 号 平成 28 年度与論町一般会計補正予算（第 4 号）

○議長（大田英勝君） 日程第 3 、議案第 33 号、平成 28 年度与論町一般会計補正予算（第 4 号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（山 元宗君） 議案第 33 号、平成 28 年度与論町一般会計補正予算（第 4 号）について提案理由を申し上げます。

歳入としましては、財政調整基金繰入金 195 万円を計上しております。

次に歳出としましては、教育費教育総務費の事務局費 24 万円、教育費保健体育費の給食センター運営費 171 万円を計上しております。

歳入歳出予算にそれぞれ 195 万円を追加し、一般会計予算総額 49 億 7,960 万 8,000 円となっております。

御審議され議決していただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（大田英勝君） 提案理由の説明を終わります。

これから、質疑を行います。

○議長（大田英勝君） 5 番。

○5 番（喜山康三君） いただいた資料の内容について説明をお願いします。

○議長（大田英勝君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（田畠豊範君） 給食センターの運営費 171 万円について説明いたします。先ほど、皆さま方に図面を配りましたが、実は水道が断水した後にもう一度送るときには圧がかかります。給食センターは昭和 50 年に造った建物であり配管が全て鉄でできており、さびた鉄くずがまざり、その度に水が使えなくなり、お米がとげないということで、乾パンに代用するなど色々な弊害が出ているので、この夏休

み期間中に塩ビ管に配管しなおして、9月からの運用をしていきたいので、急ぎよお願ひをしたところです。以上です。

○議長（大田英勝君） これで、質疑を終わります。

お諮りします。議案第33号は、会議規則第39条第2項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大田英勝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第33号については、委員会付託を省略することに決定しました。これから、討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大田英勝君） 討論なしと認めます。

これから、議案第33号、平成28年度与論町一般会計補正予算（第4号）を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大田英勝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第33号、平成28年度与論町一般会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決されました。

----- ○ -----
日程第4 議案第34号 塵芥収集車購入に係る物品売買契約の締結について

○議長（大田英勝君） 日程第4、議案第34号、塵芥収集車購入に係る物品売買契約の締結についてを議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（山元宗君） 議案第34号、塵芥収集車購入に係る売買契約の締結について提案理由の説明を申し上げます。塵芥収集車購入について、指名競争入札により決定した落札者と物品売買契約を締結しようとするものです。御審議され、議決していただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（大田英勝君） 提案理由の説明を終わります。

これから、質疑を行います。

○議長（大田英勝君） 5番。

○5番（喜山康三君） これは、大きく見ると与論町のごみの処理のあり方、いわゆる塵芥処理費のあり方についての総括の枠の中で考えた場合に、塵芥収集だけは委託業務されているわけですよね。どうですか町長、塵芥収集車の購入では660万円の廃棄物処理の地方債で充てられるということで残りは一般財源からではないかと思うのですが、それでよろしいですか。こういう収集車も、収集業務も一括した形で業者に、例えば5年契約とか、8年契約とか長期に渡っての契約をおこなって、機器のメンテナンスや購入も、もうすこし予算を軽減するような方法が考えられないものか。町の予算で車輌や機材を買って民間に委託する方法もあるかもしれません、それらを網羅した形で、どういう方法が町の財政を軽くできるのか、いわゆるアウトソーシングす

ることによって財政負担を軽減するための運用の仕方、組織をつくるとか、その辺も検討していただきたい。なぜなら、大きな金額でなっているから、そういう工夫も今後必要じゃないかということで申し上げます。いかがでしょうか。

○議長（大田英勝君）副町長。

○副町長（久留満博君）私も同じ意見をもっているのですが、例えば鹿児島や北九州等に行きますと、ごみの収集については、そういった塵芥車を含めて運送店業務をされている方々に委託をしているという例もありますので、その辺も調査しながら今後については、清掃センターも新しくなりますので、運営方法等も検討していきたいと思います。

○議長（大田英勝君）5番。

○5番（喜山康三君）財政改革というのは、そのあたりから今までのやりかたを全てゼロベースで見直して、是非検討していただきたい。具体的に入りますけど、こういうものを議会に提出するときは、少なくとも、現在の機種はどこのメーカーで何年度に購入して、何年間使ったか、また、どこのメーカーのどういう型式なのか。いわゆる仕様書も提示して、ある程度、懇切丁寧に説明してその上で予算を出していただければ。こんな、金額だけ出して採択してくださいというのはちょっと乱暴すぎます。総務企画課長にも言いましたが、最初は臨時議会の招集だけしか来なかつたのです。何もわからない。その後から、何についての臨時議会なのかという書類をいただいたのですが、議案を出すときには少なくとももう少し丁寧に時間に余裕をもって出していくだくようにお願いしたい。総務企画課長、どうですか。

○議長（大田英勝君）総務企画課長。

○総務企画課長（沖島範幸君）今回、各課の連携が不足だった面がありまして丁寧な通達ができなかつたことをお詫び申し上げます。今後は、こういったことがないように配慮してまいります。

○議長（大田英勝君）5番。

○5番（喜山康三君）それから、今言わたった、今までがどういう機種で、どういうメーカーで何年使ったんだと、仕様について、最低限のそのくらいの書類はあとででも届けていただければと思います。お願いします。

○議長（大田英勝君）環境課長。

○環境課長（吉田 勉君）メーカーについては、調べてから御報告します。新しく買い替える予定の塵芥収集車は、平成6年に購入しております、もう21年が経過しているということでございます。それと毎年の修理代にだいたい45万円から50万円近く、この3年間ずっと負担しています。また、運転者も乗るときにブレーキまわりが怖くて乗れないということもありますし、救急にお願いしているわけですが購入する場合に、メーカーの指定をしてしまうと車を扱っている島の整備工場が発注業者が買占めに入れてやっている訳なのですが、機種の選定やメーカーの選定をするとどうしても、代理店みたいな感じもありますし、私共としては、一応の機能をもっている形であればということで仕様書の中に入れ込んで発注をしています。今回、その仕様書について皆様に提示できなかつたのは大変申し訳なく思っていますけれども、必要であればコピーしてお差し上げしたいと思います。それと、指名の中で島の発注

業者を全部入れるということで、塵芥収集のトラックを扱っている、日野、三菱ふそう、いすゞの、3機種を扱っているということで指名をいたしまして11業者による競争入札ということで今回行いました。

○議長（大田英勝君） これで、質疑を終わります。

お諮りします。議案第34号は、会議規則第39条第2項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大田英勝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第34号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから、討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大田英勝君） 討論なしと認めます。

これから、議案第34号、塵芥収集車購入に係る物品売買契約の締結についてを採決します。

お諮りします。本件は、可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大田英勝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第34号、塵芥収集車購入に係る物品売買契約の締結については可決されました。

----- ○ -----

○議長（大田英勝君） これで本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

平成28年第2回与論町議会臨時会を閉会します。

----- ○ -----

閉会 午後3時17分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

与論町議会議長 大田英勝

与論町議会議員 林 隆壽

与論町議会議員 野口靖夫